

昭和五十二年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

東京都千代田区飯田橋4の4の8朝日ビル401号室 電話(03)26117079  
振替 東京0158431 労金 東京労金本店No50234

購読料 月額400円 6カ月前納制

〈もくじ〉

特集・八三年度組合大会の検討(一)

■巻頭言 ■ 「非武装中立論」と社会党 ..... 2

八三年度組合大会の検討(一)

都市交	年々論議は減少	.....	3
私鉄	エネルギー問題で新見解	.....	3
総評	官公労再編を提起	.....	3
全国労	経過報告で今年も激論	.....	4
全国通	全労協「官公労」版を総評に提案	.....	5
自治労	春闘、衛都連問題が焦点に	.....	6
全通	消えた反合理化闘争路線	.....	8
日教組	教育労働運動の危機を痛感	.....	10
全造船	決定された全労協参加	.....	13
全国一般	全労協加盟を否決、執行部総辞職へ	.....	14
全林野	反合理化、反行革のたたかいの強化を!	.....	15

◇記者座談会◇  
大韓機 事件検証(一) ..... 17

# 旬刊社会通信

NO. 208

一九八三年一月一日

一九八三年一月一日

(毎月一日・二日・三日発行)

## ■ 巻頭言 ■

## 「非武装中立論」と社会党

自民党・政府は中曽根首相を先頭に、社会党の党是「非武装中立論」批判にのりだした。石橋委員長と社会党批判のパンフレットが作成され、自民党の機関紙「月刊自由民主」十月号にも非武装中立論を批判する論文をのせるという。

だが、八月二十七日の自民党軽井沢セミナーで「自由世界を中心に抑止力と均衡の考え方を基本にして平和をつくりだすのがよいのか、それとも非武装中立論がよいのか、論戦になると思う。国民の選択を問うことにもなるだろう」と、社会党、石橋委員長に挑戦状をたたきつけた。われわれの期待に応え、石橋氏は間髪を入れず、七日の党大会で、「好戦的で不沈空母、運命共同体の中曽根か、護憲平和の石橋か、国民の前で堂々と非武装中立の是非を論じたい」と宣言。八日にも中曽根に「大いにあらゆるところで（論戦を）丁々発止とやりましょう」と、公開論争を直接呼びかけた。だが、中曽根は逃げた。これには、「マスコミも非武装中立には否定的。だから公開論争よりも国会でいいたいことを先にいった方が勝ち。先手必勝」との配慮もあろう。

本質はちがうところにある。石橋委員長との公開論争がこわいのだ。大韓民航機問題にひっつけ、中曽根や二階堂は「日米韓軍事同盟の強化」「非武装中立論」への攻撃を強めている。それにたいし石橋氏は、「韓国は非武装だからやられたのではない。韓国は重武装国家だ。あの地点は米ソが厳しく対立しているという背景のなかで起きたことだ。わが党の非武装・中立政策は、だから緊張緩和、相互不信をなくすことをめざしている」（「社会新報」、八三・九・一三）と適確に反論している。石橋氏がこわいだけではない。社会党が「非武装中立論」で武装されること、そして社会党の考え方が勤労諸社会層にひろがることに恐怖するのだ。それは自民党のパンフレットの冒頭で白状していることでもある。こう述べられているからだ。

「石橋氏の言動を『危機だ、戦争になる！』と叫ぶいつものオオカミ少年——と軽く受け流すことも一つの方法であろう。

しかし……、野党第一党のリーダーである石橋氏が、……せ……っ……か……く……厳……しい……現……実……を……直……視……し……始……めた……中……道……勢……力……や……多……く……の……国……民……を……ま……ど……わ……す……恐……れ……は……否……定……で……き……な……い……。……そ……の……意……味……で……石……橋……氏……の……思……想……や……行……動……を……も……う……一……度……え……ぐ……り……出……し……、……そ……の……実……体……を……明……ら……か……に……す……る……こ……と……は……我……々……に……と……つ……て……も……緊……急……の……課……題……の……一……つ……で……あ……る」

マスコミは口を揃えて非武装中立論を批判する。現状認識にそぐわない、意識は変わったと。証拠としてアンケート調査が提供される。たしかに意識は変わった。しかし、これは意識の多様化を意味するものではない。社会党、総評の側からの正しい宣伝がおろそかにされ、無自覚な人びとがつくりだされているなかで、中曽根の「わからないやつにはわからせる以外にない。それには声をデカクすることだ」「世論はみずからつくるもの」との宣伝戦に負けている結果であるからだ。つまり、意識の多様化とは、「意識の体制内化」を意味するからだ。このように、社会党の伸長に日本の未来にかかわるのである。社会党が石橋委員長を先頭に一九八三となって「非武装・中立」の宣伝に乗り出すことを、願うや切。

## 八三年度組合大会の検討(一)

総評傘下組合の大会が終わった。本誌では主要組合の方針案の特徴を第二〇七号、第二〇四号で検討した。総評大会の報告(第二〇五号)にもあるように、総評「解体」の危機はさらに深化しており、総評の歴史、伝統を守るために職場、単組、単産からの押し上げが従来になく緊要の問題となっているからだ。今号では主要単産の大会のようを報告し、次号で論議と今年の大会の特徴を摘出した。読者諸氏のご意見もあわせて掲載したい。みなさんが考える「総評再生」「春闘再構築」の道をお送りいただきたい。(編集部)

**司会** 総評傘下組合の大会がほぼ終わりました。大会のポイントをご報告いただき、特徴点とこれからの運動の課題をさぐってみたい。

### 都市交 年々論議は減少

都市交大会を報告します。まず労戦問題です。「五項目補強見解」を守っているというところですが、みんながいっちまって、自分のところだけがカヤの外というわけにもいかんというのが本音のところ。方針では産別を強化して総評の主体性を確立しているというところになっています。

とりわけ注目されたのが賃金闘争です。重点が春から秋に移されており。多くの論議が予想され、また論議されましたが、通年闘争でがんばっていかうということになった。年々、議論が少なくなっている状況です。

### 私鉄 エネルギー問題で新見解

私鉄ですが、全民労協加盟問題では臨時大会で白熱した論議となった。その直後の大会ということもあって、方針には(1)情勢認識、(2)全民労協の評価、(3)春闘見直し、(4)制度政策闘争と反合闘争との関連等、重大な問題がありました。本部答弁と議論が組み合わさるひじょうにシラケタ大会となった。

田村書記長が原発・エネルギー問題で「安全性が確認されればかまわんのでは」との主旨の答弁をおこないました。全民労協を意識してのことと思います。したがって、初心に戻ってガンバラねばたいへんなことになるかと決意を新たにしているところ。私鉄の報告については、ヨリ詳しくは、第二〇七号、第二〇四号を参照していただきたい。

### 総評 官公労再編を提起

総評大会ですが、かつての主流派と非主流派が完全に入れかわったとの印象です。鉄鋼が総評指導部に敬意を表するばかりか、沖電気の指令解雇を堂々と擁護する発言をおこなっていたことに、それは象徴されていたと思う。春闘再構築問題でも労戦問題でも主導権を

とっていたのはやはり全民労協参加組合、とりわけ第一陣参加の五単産です。

これにたいして総評の中核組合である国労、日教組、自治労の「とまどい」が目立っていました。総評強化が口では訴えられます。しかし、その具体的方針がまったくいいほど示されていないからです。これでは、「総評もダメ、春闘共闘もダメ、このきびしい状況でどう賃闘を再構築するのか」。鉄の姿勢は気にくわんが、鉄の影響力を低めるためにも、「全民労協と歩調をそろえる他ないではないか」との主張に押し切られてしまうのではないかとたいへん危惧されました。総評の方針、各単産の主張が「民間準拠」しかいっていないだけにおさらです。

鉄には国労が反論しました。しかし、その主張はひじょうに弱いものです。新役員選出の大会でもあったことが作用していたのかもしれませんが、これではどうにもならんとの印象です。

もう一つの特徴は、ここ数年総評大会を階級的労働運動の立場でリードしてきたのが県評だったのですが、彼らの声がまったく聞かれなかった。種々意見を聞いてみると（人事の大会でもあるから）「大会の雰囲気のみだからだ」「模様のみ」との声がかえってきましたが、これも今後の労戦、とりわけ地方労組問題との関連で気になるところです。

他方、反主流の統一労組懇は「総評再生の芽はない」との考えを鮮明にしたように考えられます。中西全日自労委員長は、副議長問題が入れられなかったことに関連し、「わたしは総評再生のため努力した。しかし、総評指導部は私の善意を踏みじった。あとの責任はすべて総評にある」と発言していましたし、修正提案、その他の論議の仕方、「いふべきことだけはいふ」という姿勢に終始してたかのようにみられたからです。

労戦問題は、これから総評の中核組合におよぶ。地域組織の問題もでてくる。行革問題への「政策」決定もある。これらはいずれも全民労協ベースで進んでいます。ある人が、「総評解体への初年度の大会になるのでは」と感想をもらしていたが、私もそういう感をひじょうに深くした。

最後に新指導部の動向だが、総評大会後の黒川、真柄両氏の発言を聞いたり、（新聞で）見たりするかぎりでは、基本的な考え方は旧指導部と変わるところはないとの印象が強いだけに、なおさら「総評解体の危機」が懸念されるわけです。

## 国 労 経過報告で今年も激論

国労大会です。国労の場合、特徴的なこととして、経過報告が過去二年間、大会二日目に承認されていないことがあった。本部の意向は、「今年はそのようなブザマなことはやりたくない」というもので、役員改選の問題とからんでいろいろな舞台裏の動きがあった。

大会の内幕ですが、論議の一つの焦点となったのがやはり経過をめぐる問題です。ポイントは三つあった。第一は五七年一月のダイヤ改正を中心とする反合理化闘争のあり方、第二は入浴問題の收拾、いわゆる時間内洗身問題、第三に労戦問題です。これら三点を中心に「経過報告は承認できない」との意見が相次ぎ、その結果、「これら三点を除き承認。これら三点は三日目からの分科会（業務、財政、組織小委員会）、四日目からの方針論議と深くかかわるから、さらに本会議での討論を深める」ということになった。つまり、三

年連続して、実質的に経過報告は承認されないということになったわけです。

次に方針をめぐる問題です。最大の問題は「効率化」をめぐるものです。昨年の方針案では、「効率化は（資本主義的）合理化だから認められない」となっていた。ところが、今年の方針案ではこの問題が「反合」の項に出されてきた。だから、われわれは「いい効率化があるかのような方針は絶対に認められない」「カットせよ」との姿勢で臨みました。結果は「さらに討議を続行」となった。

効率化問題をめぐって中執内部に論議がある。われわれは「当然反対」との態度だが、「今のようなきびしい国鉄情勢のなかでは、仕事確保のためにも多少の労働条件の低下もやむをえない」との考え方もある。労戦では強硬な態度をとる革同（共産党系）の諸君もこの問題では意見を異にしています。四〇五年前、「参加・介入」「民主的規制」論をめぐってはげしい論議がおこなわれましたが、この時も共産党系諸君は、この本部方針を支持する立場でした。その後、はげしい権利剥奪攻撃のなかでこの論議は実質的には有名無実化しており、革同の諸君の間にもバラつきができておりますが、論陣としては、「労働者に犠牲をとらぬ効率が上がるか」というものです。

もう一つの焦点は五七・一一（昭和五七年一月）ダイヤ改正問題と直接関連する五九・二（昭和五九年二月）貨物合理化の方針についてどうたかう意志統一ができるかでした。反合の焦点です。しかし、十分な討議ができたとはいえない状況です。

労戦問題は全電通の提唱する公企労懇、全民労協「官公労版」にみられるように、舞台は公労協、公務員組合に移っています。そこで労戦問題を大会の焦点にしたわけです。細かい問題は省略させていただきますが、東京地本は全代議員の連名で「補強意見」を提出しております。その内容は一

「(1)第四回定期全国大会で決定してきた労戦統一問題での大会議長集約を再確認し、全民労協「基本構想」を容認した『総評統一綱領草案』に国労は絶対に反対する。

(2)公労協の一部組合の提唱している公企労懇は全民労協「官公労版」であり、国労はこれに反対の態度を明確にし、各級機関の指導を行う。

(3)「行革」推進、安保是認、原発推進、防衛力増強という軍事大国化路線を容認する右翼再編に国労は絶対に反対し、総評労働運動が歴史的に闘いつづけてきた階級的民主的路線を堅持し、右翼再編の動きと手を切ることを総評に要求する」というものです。この補強見解は書記長集約にとりいれられました。

## 全電通 全民労協「官公労」版を総評に提案

私は直接、大会に出席しておりません。代議員から話を聞いておりますので、それにもついで報告したい。

大会の焦点は三つです。第一は春闘見直し、第二は公社制度改革、第三は全民労協「官公労」版に示される労戦、といった問題です。

まず春闘についてです。全電通は数年前から、「電々にふさわしい賃金を」と、春闘見直しを主張していました。総評が三十有余年のたたかいのなかで築きあげてきた階級的労働運動の路線は高度経済成長の破綻↓いわゆる低成長のなかで旧くなったとの認識にもと

づくものです。総評のたたかいに大きな混乱をもちこんできたことはご承知のとおりです。「春闘見直し」から数年たちました。しかし、「電々にふさわしい賃金」なるものはいっこうに実現されておりません。それどころか「行革」攻撃の一環として、権利や慣行が次々と剥奪されているのが現状です。不満も大きくなっております。したがって、代議員からも本部方針に賛成という立場ではありませんが、現場労働者の不満や不安をいわざるをえないという状況です。ですから、地方の代議員からは「数年前から春闘見直し、電々にふさわしい賃金とやられてきた。本部は〇〇確認をとったというが、三千数百億の黒字があるにもかかわらず、いっこうに改善される兆しもない。これはいったいどうしたことか」との意見がだされているようです。

本部は明確な答弁を避けています。一〇月の中央委で手当ての関係でなんとかしたいと答えるにとどまったようです。基本給を上積みすることはすでにあきらめているわけですから。しかし、それとても予測がつかんのが現状です。現場の不満は強くなる、ところが賃金は上がらないと、中間幹部も対応に困っているのが現状です。

第二は「公社制度改革」という合理化問題です。電々に民間から総裁が送り込まれたのは、おとしです。石川島の合理化をやった男です。彼が来てから急速に「民間との競争に打ち勝て」が合言葉になった。民営化問題についての本部の認識は、「現在の公企体ではダメ。出資法にもとづく特殊法人をつくれ」というもので、当局の考え方と大差ないものです。

総裁は民営化しろとの考え方のようですが、本部と当局の間には「民営化に歯ドメをかける団交確認事項がある」といわれるものの、公社幹部は一方的に確認事項を反古にすることをやってきました。それにも現場組合員から「いったいどうなってるんだ、本部は。なめられすぎているじゃないか」との注文がついたということです。

ところが実態はもっと複雑です。本部は「民営・分割反対」の立場をとっていますが、東京などの場合、「出資方式にあまりこだわるな」ということをいってあります。どういふことかといえますと、東京はドル箱なわけです。ですから、たとえ東京だけ独立してもある程度「やっつけていける」との思惑があるようです。しかし、地方ではそうはいきません。こういった複雑な問題が「民営・分割」をめぐるものではなにかというものが、論議を聞いた代議員の声として出されていたことも申し上げておきたい。

第三は労戦についてです。全民労協「官公労」版が提起されました。しかしほとんど発言はなかったようです。ただ長野から全民労協ブロック討論集会参加について「中央からの指導をちゃんとしろ」との注文がついた程度です。賛成意見はあったようですが、反対意見はなかったというのが大会討論の状況とこのことです。

雰囲気は低調、時間も早く終わるといった大会であったようです。なお、全電通の提起した全民労協「官公労」版の中味については議論のときにくわしく申し上げたい。

## 自治労

### 春闘、衛都連問題が焦点に

自治労は八月二四日から二七日までおこなわれました。今日の大会はいくつかの点で特徴的な側面があります。

第一は組織論についてです。自治労は来年、結成三〇周年を迎えます。このなかで課題が二つありました。第一は「衛都連」問題といわれるものです。大阪府下の堺市などいくつかの市職でつくっている「衛屋都市連合」というものです。かつてこれらの組合は分裂しており、大阪の府本部と統一をして、今の府本部にしたという歴史があります。つまり、もともと独自の路線を歩んでいたところを統一して今のかたちになっていたところなのです。

ここが組合員登録員数をかけて削減し、組合費を一部しか納めないことになった。衛都連だけで削減した組合員数が約九千人です。この数字は鳥取や香川の一県本部の組合員数にあたる。こうした議論があった。これをどうあつかうかが一つの問題でした。

第二は総評特別付加金を納めない、あるいは納められない県本部が数県本部あった。京都や埼玉のように県本部自身がまったく納めないものと、納めようと思っても統一労組懇系と組織が詰抗し、任意でやっているため、政治闘争関係費用を全額納められないところとがあります。どちらも代議員権の問題になりますから、当然議論になったわけです。

この二つの問題への対処の仕方ですが、前者の問題については、「これはキチっとけじめをつけるべき、組合費そのもの問題だ」、後者については、「別の問題、区別すべき」との雰囲気が強かった。五役の方の対処の仕方もうなりました。最終的には「貸付交付金」との領収書を県本部が書いて代議員権を与えられることになった。

「衛都連」については相手側の譲歩もなかったため、特調組合指定となった。「特調組合指定」とはこういうものです。いくつかの単組が組合費等を納めない、県本部運営がうまくいかず、県本部全体が中央に上納ができず、代議員権を失うことが起こります。こういうとき、一万人の組合員が県本部にあっても二千人が組合費を納めない場合、その組合だけを「特調組合」に指定すれば八千人の組合費を県本部が納めれば、その県本部の八千人分の単組の代議員権は保障するというものです。除名、除籍ではありません。組合費を納めている組合が大会、中央委等の権利を取得する、いわゆる権利回復の措置というのが、自治労の「特調組合」指定の考え方です。それで議論してもぜんぜん反省しない、組合から脱退したい感じだというときはじめて、除名か除籍かの議論がでるわけです。一応年末の中央委までとはしてありますが。したがって、「特調組合」指定の場合、「衛都連」がストライキをやれば賃金カット保障も、諸集会、諸会議への参加もでき、組合活動が規制されるわけではありません。こういう整理になったということです。しかし、今後、共産党の方針がどうなるかということが、自治労運動だけでなく、日本労働運動の問題として大きなポイントになってくると思われれます。

二つめの問題は方針上、路線上の問題です。全民労協が昨年一二月発足しました。今年の春闘、人勧凍結というなかでいつまでもあいまいなかたちではすまないのではないかと考え方、ムードが全体的にひろまりました。したがって、運動方針を作成する段階からそうした議論がだされたようです。ですから、大会討論でも今までになく、「補強意見」というかたちですが、かなり批判的な意見が強くされたのが特徴です。

その柱の第一が春闘問題です。この点についての方針上の特徴は、「民間、春闘共闘委の春闘の状況、人勧凍結の今日的な状況からすると、賃金闘争として春闘の位置づけというものが自治労的にはない。したがって、地域闘争とか年金とかいった国民春闘的な春闘参加、再構築に努力しなければならないが、賃金闘争としての軸足は外さざるをえない」と

の主張がかなり大胆に出されたことです。運動方針上では薄められ、今後の論議に待つということになっていますが、そうした経過がありましたから、大会では「春闘から軸足を外すのはおかしい」「春闘段階でアンケート調査等々、きちっとした賃金闘争をすべきだ。こうした視点から国民春闘と賃金闘争を結合した春闘にとりくめ」との主張が、北海道、佐賀、鹿児島からされました。答弁は「軸足を移すものではない」というものですが、「ただたたかひの戦術について、かつてのように半日反復とか、二時間といった情勢でないことは理解して欲しい」というものです。今後課題を残したといっていると思います。代議員の発言には「春闘から脱けよう」との意見はなかったということです。

もう一点は労戦問題についてです。方針案上ではかなりあいまいです。どう読めばいいかわからないかたちになっています。しかし、自治労的にいえば昨年まで以上にふれた方針になっています。ただ文字面ではハッキリしておりませんので、討論もそれだけに活発になりました。「全民労協、労戦問題にもっと本部はハッキリさせろ」というものです。今、報告がありました国労さんのようにスッキリしたものではありませんが、委員長のあいさつで、「官公労の全労協的な動きに反対する」「一部幹部の恣意的な動きには同調しない」と、全電通なり公企労懇の動きには自治労はのらないことをハッキリしているわけです。この他にも課題別に自治労が何をするかについても「総評をとりこえた議論には入らない」といわれております。こうして、方針上にはない一つの方向性が出されたと考えています。自治労には他組合の名をあげて批判するという習慣はこれまでありません。抽象的なかたちですが、前に一歩ふみだしたことを読みとっていただきたいと思えます。どう具体化するかはこれからの問題ですが。

自治労は真柄さんを総評にだしています。労戦問題、当然春闘問題を含めてですが、職場の声と右寄りの動きをどうまとめるかの動き、それを支える自治労が何をするか、悩み多い時期に入ってくるのが象徴された大会だったと思います。

他にもいろいろあります。一つだけ最後に申し上げますと、自治労の反合理化闘争路線についてです。臨調・行革、それにもとづく自治労攻撃のなかでたいへん重要になってきます。武蔵野の退職金問題をふくめ、地域住民との連帯、理解を求める側面が必要、職場闘争なり自己主張だけではダメとの方向が、仕事のタメ、効率化ということではなく、今から前面に出、反合理化闘争の自主規制の動きがこれからでてくるのではと危惧しているところです。

## 全通

### 消えた反合理化闘争路線

今年の全通大会は全電通と同じ、総括大会です。人事はありません。位置付けからすれば「昨年の方針にもとづいてこの一年どう実践し、教訓を導き出すか」が焦点で、新たな方針は打ち出されないはずでした。ところが、かなり路線の転換が明確になったといえると思います。

最大の焦点はこれまでの反合理化闘争路線を完全に否定、制度政策要求一本にしばっていくということです。去年「三〇年総括」ということで長期抵抗路線「企一・二号」といわれていましたが、清算し、一九六〇年につくった反合理化闘争方針にもどることを決め



ました。ところが、去年決めた反合闘争方針すら否定することになった。これまでの全通の反合闘争は、当局が提出した合理化案に、全通が要求を対置し、要求がぬけなければ抵抗闘争をくんできました。反合闘争否定の理由は「情勢が変わった。これまでの方針ではもはや対応できない。新たな対案を先に出すべきだ。それが制度政策要求だ」というものです。このように、これまでの反合理化闘争路線をすべて否定したことが最大の特徴です。

そのための理念が大きな争点となりました。お手元に、第一号議案・付属方針「制度・政策闘争第一次方針(案)」をさしあげておりますが、まずこの「理念」を大会で承認してほしいとの提起なわけです。この「理念」は多くの問題をはらんでいます。最終的には政権構想にまでおよぶものです。これまでは「民主的な社会主義政権をめざす」となっていました。が、「民主的政権」にされています。社会主義についても、「現在ある社会主義国家をモデルとしてみた場合、はたしてこの社会にどのような問題があらわれるのかも一つ確信がもてない」といいます。

こうした点に「社会主義社会を否定する表現になっている」、だから「削除すべき」「継続討論にせよ」との意見が出されました。しかし、本部は全部ハッキリと否定しました。

郵政事業についての考え方の基本も変えられました。五〇年代末、「独占資本主義下における郵政事業」という事業論がすでに確立され、これが全通の基本認識の一つになっていました。これについても、「郵政事業が国家独占資本主義に奉仕するものとの見方はとらない」と答弁し、階級的事業論がハッキリと否定されたことです。議案書にはこれまで書かれてはいなかったのですが、答弁で出されてきたわけです。以上が理念についてです。

次に少し具体的に申し上げたい。「制度・政策要求の出発年」という今年、国労さんとも密接に関連する五九・二ダイヤ改正に反対するたたかいがどう位置づけられているかです。委員長あいさつでは「迫りくる五九・二問題はたんなる輸送合理化ではなく、郵便のシステムを翌日配達方式に全面的に切り替え、国民利用者のニーズに添えていこうという、いかなれば郵便事業を守る大きな戦略的施設の改革であります」と位置づけられています。「合理化ではなく、システムの改革だ」というもので、これはたいへんな問題です。この考え方に立てば、国労との共闘など考える余地もないこととなります。その考え方の帰結として、六月には鉄道郵便局に関連して「輸送センターシステムをつくれ、自動車便をつくれ、ヘリコプター便をつくれ」といった制度・政策要求を出しています。「こうやれば雇用がなんとか守れる」というわけです。

これにも多くの反対意見が出されました。本部の答弁は「これでいくしかない」というものです。

大会では「右」といわれるところからも、かなり不安、批判が出されましたが、すべておしきられるという強引な大会運営でした。

労戦については方針ではまったくふれられておりません。しかし委員長あいさつで述べられました。労戦統一の必要性を認めただうえで、「総評の方針にしたがう。まだ全郵政と同じテーブルにつく状況ではない」というものです。ストライキ権についての違いが強調され

ているわけです。代議員の方からは東北六県修正案、京都から批判的意見が出されましたが、本部答弁は「委員長あいさつの以上でも以下でもない」との人を馬鹿にしたもので、さらに「現状では公企労懇に参加しない。しかし将来事情が変われば決議機関にはかるとふくみを残していることが特徴です。」

自治労さんと同じく私たちの組合でも、総評の政治闘争資金をめぐって統一労組懇系の人びととの間に組織問題が生まれていました。三月、臨時カンパとして千円集めています。統一労組懇系の諸君は未払いなのです。これにたいし、仮制裁のようなかたちで七月初旬、指令ができました。「全国大会にむけての選挙権、被選挙権を停止する」というものです。四千人くらいが該当しました。これをめぐり、東京の中野と京橋支部で執行権停止、京橋支部の十人のメンバーに権利停止が出されています。さらに八月二十九日、大会の前日ですが、中野支部で五七名が全通を脱退しました。そして「郵産労（郵便産業労働組合）」中野支部をすぐに結成しております。「郵産労」はすでに練馬支部で五十人くらいで旗上げされておりますが、このときはかつて全通から除名された諸君が中心でした。しかし、今年は今全通脱退即「郵産労」加盟になっています。この他、東京の各地で脱退の動きがかなり出ています。「脱退呼びかけ、郵産労加盟」が公然とおこなわれているのが現状です。こうして組合員の中に混乱があるところに、当局がカサにかかって攻めてきているわけです。

もう一つの特徴は「組織・財政改革」の案がおったことです。いわば全通内「行革」です。役職員の大幅削減、青年部の機構改革が柱です。実質的な青対部移行をねらった措置といえると思います。来年度から実施になりますが、青年部役員は三人から一人へというものです。

これに関連して社青同批判がかなり露骨にやられたことも特徴です。大会二日目に「青年の声」が配布されたのです。どこからも質問はなかったのですが、書記長が答弁の最後で、「ところで」という感じですが、「いろいろピラがまかれ、私も一所懸命読んだ。この種の問題はこれまで無視してきた。しかしこれからはそうじゃない。ここに書かれている内容は窮乏化革命論で、これは全通の方針ではない」とワザワザ述べていることです。自治労さんでは統一労組懇系諸君との問題が前面に出されたようですが、全通では党員協内部の論争というのが特徴です。全通では最後にいつも方針案について採決をとるのですが、反対票が一三二票（約三〇％）だされたということです。

## 日教組 教育労働運動の危機を痛感

日教組大会は八月二十九日から四日間です。当初「大会はやれないのでは」と危惧されていたことはご承知のとおりです。

やはり右翼団体の跳梁ぶりはすさまじかった。右翼団体の街宣車約二百台、人数は千人をこえる。それに機動隊が二千人くらい。大会会場となった町の人口は四千二百人くらいですからね。とにかくすさまじかった。戦争ですよ、まったく。町の人たちは雨戸閉ざしちゃってね。

当初、旅館組合も反対だった。ところが気骨ある人がいるんだ。五人くらい「なんたっ

てやる」とがんばった人がいるんだな。「村八分されたってやる」ってね。たいへん立派だったな。そんな状況下でおこなわれたわけです。

大会会場にいくのがまたたいへんだ。七時までは街宣車は出られないらしいんだ。それで七時までに会場に行かなくてはならん。傍聴は四時に起きた。ぼくらは五時だ。しかも団体組んで歩いてね。七時までに入る。そして大会がはじまるのが八時です。

三日目の朝だった。寝てたらものすごい音がするんだ。私だけは寝てたが（笑）、みんな起きてね。六時頃行ったら、旅館に車が突っ込んでいるんだ。玄関はめちゃくちゃ。とにかくすさまじかった。

旅館のおかみさんもまたりっぱなものですな。「みなさんにたいへんご迷惑をかけた。大会で立派な議論をしてくだささい」ってんだから。感心しましたな。

実際こわいもんですよ。ナチスが政権とる前にこの種のことを頻発してますね。そのうち組合の幹部が殺されたり……。政権をとるや国会放火事件でしょう。社会党、共産党の指導者が日中、機関銃で殺された。そんなことの前兆じゃないかと思ひ、どんなことをしても負けられないと思っただね。以上が大会をめぐる雰囲気です。

大会の前身に入ります。第一は役員の交代です。田中氏が委員長になった。政構研を代表する人物です。社会党の山口さんといへん仲がいい。書記長は中小路氏です。副委員長は三人。書記次長一名ということです。左右の色分けは四対四。委員長が議長になると四対三になる。そこで出てきたのは書記次長をもう一人ふやすとの提案だ。ふやすことは決まったが、人選についてはこれからです。全体の構成は前執行体制と大きな変化はありません。

第二は教育問題です。教育荒廃にどう対処するかが、これについての論議は教研集会でやっていますからね。しかも発言者は各県代表というすがたをとるから、なかなかリアルなものにはなりません。はじめて聞けばまた印象も変わるでしょうけれど。

結論だけをいいますと、組合の崩壊が進んでいるところほど教育荒廃も進んでいることです。教師が衰退し、能力がなくなっていくわけですから。組合の強いところ、職場闘争が生き生きとおこなわれているところでは、当然、教師の団結力も強まる。このことがあまりいわれないんだよね。共産党の諸君はけっしてこういうことはいわない。だから、教育問題はかみ合わない点が多かった。

第二は主任制問題だ。日教組がここまで動揺するようになったのは七四年の人勸法、主任制、職場での能力主義管理体制が強化、導入されてからのことだ。しかも、今日、これを免許法の改正などでさらに再分化しようとしているわけでしょう。その第一弾が主任制だった。

今日の特徴は主任制とのたたかい方が不十分だったとの教訓が多くでてきていることだ。だから、主任制をもう一度全国闘争として再組織するかが浮かび上がってきているといえる。きびしくいえば、これをたたかわなければ日教組はダメになるといのが私の意見だ。私のところはこの四月たたかった。広島、北海道、福岡あたりはなおたたかっています。主任制の定着は進んでいるが、このようにたたかるところはまだあるということです。主任制のたたかひの必要を示しはじめているのが秋田の出来事なんだ。主任制が定着すれば、教師も人間だから、自分の点数を稼ぐために自分のクラスのことだけしか考えない、

全体のことなど考えないというんだな。そのなかで教師集団の分裂させられ、生徒がたがいにイガミ合い荒廃が進んでいくということだ。

三つ目に賃金闘争ですが、自治労とだいたい同じようなことです。「秋闘に中心をおいてやる」との方針案に、左派の方から「そんなバカな話があるか」という論議です。

最後は労働問題です。結論からいえば左派の結集が成功しなかったということです。当初「全労協反対、その官公労版は許さない、総評強化」ということと、新潟、千葉、北海道、都高教は考えていた。共産党系は「統一労組懇支持」みたいなことを書いていた。これはわれわれとはまったくちがう。「総評はダメ」との考え方ですから。議論はこうしたかたちで展開されたが、全労協に賛成したのは兵庫県だけですね。あとはみんな反対です。しかし、それらの意見を包括できない弱さがあった。その理由なのだが、八一年一月三日、例の「一票差」の中央委がありましたね。その結果、翌日の総評臨時大会で何も決定できないことになり、大問題となった。査問委員会の話が党員協内部でされたほどだった。査問委員会は設置できなかったけれどね。その後、党員協内部のしめつけがたいへんきびしくなっているわけだ。たとえば、修正案を出すとか、無記名投票の要求をするなどといったぐあいにね。結局、無記名投票も統一修正案もできなかった。「それをやれば党員協が分裂する」ってわけだ。それで各県独自の修正案となった。代議員五〇二名中共産党系が約一七四、社会党でも採決をすれば一〇〇、無記名投票になれば一一〇をこえる。それで、福岡(高)修正案だけは飲むということになった。弱いものです。内容は、「……官公労の『統一推進準備会』などをつくらうとする動きにたいしては、五項目の補強見解・民間の全的統一の実現を前提に慎重に対処します」というものです。これじゃ弱いんだけど、これだけは受け入れる。あとは採決となった。ところが、採決といたながら修正案への賛否の数を数えないんだ。「否決」「おかしい」「つぎ」となるわけだ。ですから、「しめられた」ということです。

全体の印象を最後に申し上げると、「たいへん危険な状況だ」ということです。しかもたいへんまずいのは共産党系諸君の態度です。「ストライキはやらない」というんだから。全労協反対だなんていくら口で叫んでも本当の力にはならないんだ。職場からストライキをやれる体制をつくりあげる以外にはないんだよね。そのことを知っているからJ.Cの宮田や鉄の中村が総評をバカにしてるんだ。ガタガタいうんなら、あんたたちたかかってゼニとってごらんさいってね。われわれはその組織をつくる以外にない。共産党系諸君に「反省しろ」というと、そのときだけは深刻な顔してるね(笑)。

日教組も「三県問題」があった。奈良、和歌山、埼玉の共産党系の三県教組が午前半日ストライキの批准投票をつぶしたわけだ。批准できなかったところは午前二九分まで統一してやったが、彼らは四時とか五時とかでやった。処分はくらった。日教組はこれを救援しない。彼らは救援されない部分だけ少なくて組合費を本部に納めたわけだ。救援資金を教組本部が払わなければ共産党系組合は別個の大会をもつようになった。分裂状態をテコにしたわけだ。結論としては、共産党系組合にも救援することになった。これはあとに問題を残すことにもなるんだ。日教組が分裂状態におちいることを認めることになるからだ。したがって、日教組内では共産党の分裂傾向はいっそうはなはだしくなり、場合によってはいかんともしがたい状況におちいる危機をはらんでいるといえると思います。

## 全造船

## 決定された全労協参加

全造船機械労組第四八回大会は、九月一日から三日間東京労働金庫会館で開催された。この大会は(1)これまで三年間にわたって討議を進めてきた労働戦線統一について、(2)それらの問題を理由にした組織分裂攻撃、(3)函館ドック・四国ドック分会をはじめとする組織の弱体化を狙った長期にわたる合理化攻撃など、厳しい課題をもった大会であった。

大会は二日目から労働戦線統一問題を除く全体的な運動方針について二五名の発言をもとに討議が進められた。(1)管理春闘、四団体共闘は一九八〇年からはじまり、その流れが今日の労働組合の右翼化につながっている、(2)今年からストライキや大衆行動への提起がない。総評運動は方針が大きく変わってきている、(3)賃金闘争にたいする思想転換こそが大切だ、(4)四団体共闘にたいし全造船はもっと批判的立場を明確にせよ……等、大手分裂組合を中心に総体的な運動にたいし批判だけが先行、自からのたたかいたいとする総括や今後の運動にたいする提起に不足する内容がめだった。

これにたいし分裂していない中核的分会からは、要求内容総体にたいし、「現実に即応した方針」を求める声が多く出された。

一方、職場代表の大会代議員からは、労災や職業病、多能工化、時間管理など、職場合理化攻撃が強まっている実態が多くの発言内容となった。

大会三日目は、労働戦線統一問題について討議が集中。一五名の発言者は、今日ある右翼的労働戦線統一にたいする批判はもとより、セクトやイデオロギーでの対立、平行線論議など、そのちがいはあっても産別方針である「全労協加盟」についてはほとんどの代議員は批判的な意見に終始した。

しかし、結果的には賛成五六、反対二三、保留一六で、挙手による採決は本部案を可決した。この背景には、これまで分裂闘争の長い歴史によって少数ではあっても「誰にも負けない運動への自信」と、全造船がなくなったら造船労働者の真の労働組合はなくなってしまうと言う強い信念のもとに「どんなことがあっても全造船の団結はみださない」という統一認識に立った結果であったと思う。しかし、こうして重要な課題をかかえて開催された三日間の大会ではあったが、それぞれがもう一つ自信をもち得る討論に発展しないままに終わってしまったことは事実である。

最後に私の意見を述べて終わりたいが、今日ある労働戦線統一問題は、あまりにも「労働間」問題として評論家的な議論だけにとらわれすぎた傾向にあるのではないか。その事が結果として当初資本の側がねらっていた官・民分断のクサビになってしまったのではないだろうか。

現場の仲間が、職場の合理化実態を訴えても、組合幹部が運動の方針や組織の型体論議だけに終始していたのでは、何のための方針や組織なのかわらなくなってしまふ。

本来、労働戦線統一とは「総資本対総労働」のたたかう体制づくりである。全造船わずか七千人の労働組合が、日常闘争でいつも壁にブチあたりハガユサを感じるのには「評論家的立場ではなく一歩前に出たたたかいの共闘体制」である。討論も大切であるが、総体的に攻撃されている今日、考えている時ではなく職場を土台に、具体的な反撃体制が大切だ

と考ふる。とくに、総評の中心的な位置にある単産の奮起を切望し大会報告とする。

### 全国一般 全民労協加盟を否決、執行部総辞職へ

全民労協加盟の執行部提案を総評全国一般第三四回大会は少数否決をした。その結果、大会最終日に執行部が総辞職をした。なるべく早い時期に臨時大会を開催し、新執行部を選出することになった。

全国一般は、昨年山口で開催された第三三回定期大会に統一準備会への参加とともに「協議会（全民労協）参加にあたっては決議機関で決定する」という方針を提案、しかし、現在の労働戦線統一が右翼再編であることは、きびしい攻撃に直面している中小労働者の目には明らかであった。そのため、山口大会では、全国一般の歴史のなかでははじめての主流派からの九州四地本が修正案を対置。執行部との話し合いの結果「基本構想をめぐる論議の凍結が確認されるまで協議会（全民労協）への参加を留保する。参加の手続きは大会で決定する」という内容で補強修正をおこなった。ここでは二つの枠が定められた。一つは全国一般が全民労協へ参加するためには「基本構想をめぐる論議の凍結」が団体間協議で明らかにされなければならないことである。二つめには、全民労協加盟の手続きは大会でおこなわれなければならないことである。この山口大会での補強修正は右翼再編に反対する職場活動家の大きな激励となった。

その後開かれた地方本部の大会では労戦統一を推進する地本方針の修正を勝ちとるといふ成果をいくつかの地本であげた。

全国一般は当初、総評方針にもとづいて三月の臨時大会で全民労協加盟の採決を強行するはずであった。しかし、票読みの結果過半数の獲得が見通せず、「八月大会」で決定とすることで持ち込まれてきた。

七月三十一日から八月二日までの三日間香川県小豆島で開催された第三四回大会は、執行部にとって後のない正念場であったわけである。そのため総評、県評などを通して反対派の切り崩し、保留地本の賛成へのオルグ、圧力が相当かけられたという。その象徴として山口大会で修正案を提出した九州のある地本が、今回は投票に加わらず退場したことにあらわれている。いわゆる、反対・保留なら退場した方が可決のための基礎票が少なくてすむ、というものである。ここに賛成工作のものが小さくみることができであろう。

しかし、困難な中小労働運動を担っている地方の幹部・活動家は負けなかった。自から解雇攻撃をうけながら「同盟と資本の一体となった攻撃のなかで子供にチョコレート一つ買ってやれない」生活のなかで全国一般の旗を守ってたかかっている佐賀の仲間の発言をはじめ、職場・地域でたかかっている仲間の全民労協加盟反対の発言は大会参加者の共感を呼ぶ迫力あるものであった。

一方、賛成討論は三十名近くの発言のなかでたった二人のみであった。それも「総評が決めたし、多数派を結集しなければ」という他力本願の主体性ない発言であり、もう一つは石川など北信越四地本の補強意見である「基本構想にもとづいてすすむ」ていることを

認め、参加を、というものであった。そこには左翼的言辭が散りばめられているが、その本質は右翼再編への翼賛意見であった。補強意見が配られるや否や代議員から「責任をもって撤回を」（福岡）と猛反発をうけ、結果的に賛成票を減らす結果をもたらしたともいわれている。しかも、全民労協加盟の趣旨が執行部提案とまったく違い、執行部も「参加の結論だけ受け入れる」との答弁であったにもかかわらず、賛成票を投じた石川など北信越四地本の無責任な態度はきびしく批判されなければならない。

全民労協加盟については、運動方針原案とは分離して採決がおこなわれ賛成五六、反対四五、保留一五、棄権一で少数否決された。そのため執行部は総辞職をして大会は終わった。一〇月末（二九日？）に開かれる臨時大会で新執行部が選出されるわけであるが、総評指導部は「過半数にいなかったが、反対票より賛成票の方が多い、もう一度勝負を」と「指導」していると伝えられている。しかし、少数否決されたのは明らかであり、第三四回大会の決定を守って中小労働運動を担える執行部が生み出されなければならないだろう。そのことが右翼再編に反対し、総評労働運動を守るため、公企労懇に反対する官公労の仲間と一体となって総評再生へ向けての「未来を切り拓こう」（大会スローガン）を実現していく第一歩を踏み出すものである。

### 全林野

### 反合理化、反行革のたたかいの強化を！

独占本位の行政改革が進められるなかで、全林野に結集する国有林労働者は、仲裁裁定の不当な値切りや、期末手当の削減攻撃をはじめとする諸権利の剥奪攻撃によって生活を脅かされ、急速に進められる職場の縮小合理化によって、首切り、配置転換、労働災害の多発に脅かされている。

これら、国有林労働者をめぐる厳しい攻撃にたいして、全林野は、職場闘争を基本として、ストライキも含むたたかいを進めてきてはいるものの、その成果は十分なものとはいえず、結成三〇周年を迎えた、その大会は、三十年の伝統と闘いの経験のなから将来に向っての展望を、どう切り開くかと言うせっぱまった雰囲気を感じられた。

以下、春闘、反合（反行革）、労戦統一、等の主要課題について、討論経過を報告したい。

八三春闘総括の討論では、「不戦敗」と言う意見も多く出されたが、職場における、具体的なたたかいとして、「全組合員の参加による要求討論や地区労での討論集会を成功させた経験、県の段階での、中小産別との共闘の取り組み」等が多くの代議員から報告され、「職場労働者は、たたかうエネルギーを十分持っているが、これを引き出すための活動が不足している、指導の任務として、他の組合がたたかわないことを理由として自らのたたかいを放棄するのではなく、自らがたたかうことを通じて全労働の統一したたたかいを展望する」ことが確認され、具体的な方針としても「全林野は八四春闘において、総評や公労協の統一闘争の強化発展に努力するとともに必要な場合には独自のストライキを打つ」と、決定された。

行革攻撃が強まるなかで、国有林労働者の賃金を抑制しようとする攻撃は、公務員労働者全体にかけられている攻撃であることを考える時、公労協だけでなく公務員共闘との共闘の強化について、もっと突っ込んだ議論が欲しかったと言える。

第二に反合についてです。第二次臨時行政調査会の国有林野事業に対する答申は、事業の徹底した請負化と機構、人員の大幅な削減であり、それは資本の欲しいままに国有林を収奪し、山の緑を破壊するものでしかない。

全林野は、反合闘争に強い労働組合として知られており、この一年間にも、事業所廃止や人員削減に反対して、何回かのストライキでたたかっているが、行革と、財政悪化の下での厳しい攻撃であるだけに、組合員のなかには危機意識が高まっているようである。

代議員の発言としては「どうたたかっても合理化は強行されている。これはたたかいが、全国でバラバラになっているからではないか。統一した職場闘争と統一ストライキで林野庁を攻めるべきだ」と言う立場が主流を占めていたようであるが、本部の「職場闘争を基本としつつも、政策も含めた国会共闘、地域住民との共闘を強化する」と言う態度が確認されており、今後の具体的なたたかいが注目されている。

第三は、労戦問題についてです。昨年一二月の全労協発足という現実から見ると大会に提起された方針は、「総評の方針を支持し統一綱領の職場討論を進める」と言う消極的なものであり、全電通などから提起されている官公労の統一についても、組織内の第二組合の解体、解消の運動を進めることを提起しているのみであり、労働戦線統一問題にたいする全林野としての基本的な姿勢としては、不十分なものと言わざるをえなかった。

討論のなかでは「同盟主導の全労協は、総評の五項目見解を受け入れるはずがない」「総評三顧問の労研センターの運動に理解を示すべきだ」という意見も出されたが、全体として討論は低調であった。ただし、官公労の統一については、第二組合を抱えているだけに拒否反応が強く感じられた。





## ◇ 記者座談会 ◇

## 大韓機事件検証 (一)

ソ連、米・日・韓の発表に重大なくいちがい

大韓航空機事件に関連して、ソ連のテレビは九月十日夜の番組「ブレイミヤ(時代)」で大韓機を撃墜したパイロットへのインタビューを伝えた。この事件にもっとも関係が深いソ連防空軍のパイロットが登場したことに、マスコミ各紙は異例のことと受け止めた。

ソ連防空軍パイロットの証言に先立ち、同九日にはオルガコフソ連参謀総長がザミヤーチン・共産党中央委国際部長、コルニエンコ第一外務次官とともに記者会見しているが、軍、党、政府幹部がそろって記者会見に臨んだのも異例のことだった。

ソ連側が領空侵犯機にたいし強制着陸を誘導するための措置をとったと主張し、「領空侵犯が意図的にかつ周到に計画されたスパイ行動であったことはこれまで十分に証明されており、反論の余地はない」(オルガコフ参謀総長)としているのに対し、日米両政府は、「武装もしていない民間機が戦闘機に撃ち落とされるなど考えられないことだ。このような野蛮な行為を容認することはできない」(四日、中曽根首相)として、ソ連民間機(アエロフロート機)の利用制限などの対ソ制裁措置を発表、ソ連の主張との間に大きな食い違いをみせている。しかし、「ソ連機は大韓機を肉眼で確認できる位置にあった」(シュルツ國務長官)、「警告なしと推定せざるを得ない」(後藤田官房長官)というキメ手は示されていない。日本政府が公開した交信記録に地上局の発信内容は含まれておらず、公表したのが傍受したすべての交信記録というわけでもなく、未公表部分もある。さらに米国側は、防衛庁の交信記録内容を国連で公表したものの、それ以上の判断材料は示していない。ただ対ソ措置を国際的に呼びかける対応ぶりが目立っている。

## 警戒要する反ソキャンペーン

今回の事件には、なぜ大韓機がソ連領空を侵犯したかなど不可解な点も多いのだが、対ソ制裁措置や反ソキャンペーンがきわだち、中曽根首相らは事件を防衛力増強、非武装中立・社会党攻撃に結びつけようという意図をあらさまにしている。そこで本誌は、大韓機事件について記者座談会を企画し、事件を検証するとともに、中曽根軍拡と極東地域の軍事緊張の高まり、米ソ関係など国際政治への影響——などについて話し合ってもらった。出席者は外交国際問題を担当しているA記者、防衛問題担当のB記者、政治担当のC記者である。

## 残るCIA情報の謎

C 今回の事件で不思議なのは、一時、大韓機がサハリンに強制着陸、との情報が伝えられた点。そのため、九月一日の夕刊各紙(東京版)は、一面トップの「サハリンに強制着陸」という大見出しになってしまった。

A このニュース源は、米CIA(中央情報局)の情報として、韓国政府筋が流したものと

だ。大韓機の便名が007便で、「スパイ物語」に登場するおなじみの数字だし、事件の発生当初から、なんだか奇妙な印象を受けた。

**B** 奇妙な印象と云って、それは個人的な印象であって、事件の解明とは関係ない。  
**A** 個人的な印象であっても、あらゆる事件に個人的な感情はかかわり合いをもつわけで、無視できない。大韓機がなぜ領空侵犯したのか、明らかになっていない現在、あらゆる面からあたってみる必要はある。

### 事件の発端は領空侵犯

**C** 大韓機のソ連領空侵犯がなければ、今回の悲しい結果もなかったわけだ、だが、この点について、韓国政府は謝罪していない。五年前には、やはり同じようなソ連軍事地域で領空侵犯して犠牲者を出しているわけで、事件の再発について韓国政府はもう少し真摯に受け止めてほしいというのも、常識的な見方だと思う。A記者がいうように、奇妙な符合は一つや二つではない。

**A** 大韓機のパイロットは四年制航空学校を卒業したあと八年間の軍勤務が義務づけられているという。南北朝鮮の分断で韓国のパイロットは、ソウルから五十キロメートルもズレれば北側に入ってしまうという緊張感をいつももっているはずだ。しかし、今回はソ連領だけど、四百から五百キロメートルも領空侵犯してしまった。まったく考えられないこと、としか言いようがない。

**C** 奇妙な符号という点では、米軍の偵察機が大韓機のすぐ近くを飛んでいたこともあげられる。

**B** 米軍がカムチャッカから千島列島、サハリンの地域を偵察するのは、今回が特殊の例ではなく、常時、おこなっていることだ。アリューシャン列島やオホーツク海が軍事的にどういう状況にあるかはあとで述べたいが。

**A** 韓国機はニューヨークを出発してアンカレッジで給油している。アンカレッジとカムチャッカ半島、墜落地点を地球儀上で糸を使って結んでみると、その直線上の延長はソウルか釜山あたりになる。だから、大韓機は、アンカレッジからソウルへの最短距離を飛んでいたのではとも考えられる。しかし、大韓機とソ連機を写し出した防衛庁発表のリーダー図は、サハリン南部と稚内から名寄に至る範囲のもので、サハリン近くで大韓機が急旋回したことを示すタス発表の飛行経路の部分は含まれていない。各紙の飛行経過の説明図はまちまちだが、これは重要な点だ。しかし、アンカレッジからサハリンに至る飛行経路について、日米側は明らかにしていない。ここにもナゾは残っている。

### 下院議員は情報収集屋

**C** 米下院議員が乗客のなかにいた。彼は、軍事委員会のメンバーらしいけど。

**A** 大韓機のソ連領空侵犯については、いろんな説がある。そのなかで、意図的にスパイ飛行したという説との関連で気になるのが、米戦略空軍(SAC)の偵察機の飛行と大韓機に米下院議員が乗っていたこと。それに、なぜ、「強制着陸」というCIA情報がいち早く流されたかだ。米下院議員はこの事件で犠牲になっており、死者にたいして安易な推

測をするのはここでは避けなければならない。

**B** 推測は抜きにして確認されている事実はどうか。

**A** 007便に同乗していた米下院議員は、民主党のマクドナルド議員で、一九七四年に下院議員にジョージア州から当選している。保守反共のジョン・バーチ協会、モラル・マジヨリテイの会員で昨年バーチ協会の会長に就任。また共産主義とのたたかいは政府の調査活動は不十分として、「ウエスタン・ゴールズ」という私設調査機関を創設、情報収集に自から乗り出すと語っている。同議員のソウル訪問は、一日から同地で開かれる米韓安保学術会議への出席が目的だった。

**B** 米国政府や米議会の調査活動は不十分と主張していたわけか。

**A** そうだ。それからソウルでは九月六日から日韓・韓日議員連盟の第一回合同総会が開かれている。マクドナルド議員と今回の事件との関係について、ここでふれることはできないが、米韓議員安保学術会議や日韓議連の会議が同時期に開かれていたことは、日米韓軍事一体化の動きが、いつもこういう形で具体化されていくという現実を示したといえる。とくに韓国の尹（ユン）国防相が五日、日本との軍事協力体制が必要と述べている点は、今回の事件を日米韓の軍事一体化にも利用したい意図を明らかにした点で無視できない。

**C** A記者はマクドナルド議員と事件とを結びつけてはいけないといっているが、九日付の「ワシントン・ポスト」紙には、同議員がソ連領空を侵犯するよう強制したとの意見広告が一ページ特集なみで掲載されている。広告主は男性雑誌「ハスラー」の発行人だが、強硬な反共主義者のマクドナルド議員にとっては、乗客の犠牲など「共産主義の比類なき大悪魔」からすれば取るに足らず、大韓機の操縦士やCIA工作員の助けを借りて領空侵犯させたと考えられるとしている。

#### 明らかにになった「無警告撃墜」のウソ

**A** 「ハスラー」発行人の意見広告の動機がどこにあるか不明だが、今回の事件で不明のまま残っている点が多い。十一日になって米国務省は、ソ連防空軍機の交信記録の解読で補強すべき点があったと発表し、ソ連機が「機関砲を連射する」と交信してきたと明らかにした。機関砲の発射でソ連機は警告射撃をした可能性が強くなったわけだ。今回の事件に關連した対ソ措置は、真相解明という姿勢が欠落したなかでおこなわれてきた。後藤田官房長官も、無線傍受の一部を公表して、「これで事件の核心については十分」といっていたが、無警告で撃墜という安易な判断を前提とした対ソ制裁は、ボタンのカケ違いとなるわけで見直す必要もでてこよう。

**B** それにしても米側は、防衛庁の無線傍受だけ。それに一部分、米偵察機への言及があるが、いずれにせよ手のうちをみせまいとして、この事件にかんする情報を隠していると思われない。

**C** ソ連側が主張しているスパイ飛行の根拠はあとでみるにしても、大韓機はなぜあんな軍事的要所で再度領空侵犯したのかなど、解明されなければならない問題は多い。この点で日米韓の対応は、あまりにも対ソ政治宣伝が先行しすぎていることは否定できない。

(つづく)

岩井 章・灰原茂雄編著

## 反合理化闘争の理論と実践

B6判 二六三頁 一、二〇〇円(千二百五十〇)

社会通信社が発足して、一月で六周年を迎えます。「旬刊社会通信」は七月、二百号をこえました。読者の皆さまのご支援とご鞭撻のたまものです。この間、社会通信社では日本の社会主義運動、労働運動の砦である社会党、総評のあり方に少ない紙面の多くをさいてきました。『階級的労働運動への道』(岩井章・灰原茂雄編著)、『反撃への道』(同)等もその試みです。本書で私たちは総評右傾化の最大の要因である職場・反合理化闘争の理論と実践の再構築の途を示しました。第四章と第六章、第七章がそれです。第二章と第三章では反合理化・職場闘争が最大の課題であることを情勢、八三春闘の総括から明らかにしています。このうえに立って、今もつとも緊急の課題である労戦再編成の本質とたたかいの任務を歴史的、理論的、運動論的に示しています。とりわけ興味深いのは序章での向坂先生、灰原さんの対談です。労働運動は労働者一人ひとりの生き生きとした息吹きで満たされねばならないことが示されてあるからです。

本書の構成は以下のとおりです。前二著同様、ご愛読を心から願います。

## 内 容

序 章 「三池」と現代労働運動 対談・向坂逸郎／灰原茂雄

第一章 「労研センター」は何をめざすか 岩井 章

一、独占の攻撃とその背景 二、「労研センター」で総評の再生をめざす 三、資本主義の本質は変わらない

第二章 情勢の特徴と労働運動の課題 滝野 忠

一、情勢——きびしく映る二つの要素 二、敵の攻撃——背後にあるもの 三、「行革」、労戦は改憲の土台づくり 四、問われる運動への構え

第三章 階級的労働運動構築への任務 灰原茂雄

一、「不戦敗」春闘の克服 二、階級的労働運動への確信 三、闘争路線の確立に全力をあげよう

第四章 反合理化闘争とは何か——資本の労務管理を中心に 高橋亮吉

一、資本主義的合理化の本質 二、独占の「合理化政策」——労務管理を中心に 三、近代的労務管理とこれとのたたかい——全通労組の場合

第五章 右翼的労戦再編成と総評労働運動 笠井博徳

第一節、労働戦線再編成の歴史 第二節、「総評統一綱領草案」批判 第三節、官公労再編成と総評労働運動

第六章 反合理化闘争をどうたたかうか——国鉄反合理化闘争の教訓から 中村 讓

一、国鉄合理化の現状 二、国鉄反合理化闘争の教訓 三、反合理化闘争の課題

第七章 「政策」と労働運動 松方裕方

一、「行革」と労働運動 二、総評労働運動と政策闘争 三、右翼的労働運動の「政策」

キリトリ線

注 文 部 数

冊

住 所

氏 名

送 付 先